記者発表資料

令和８年５月27日
山形河川国道事務所
山形県県土整備部

「山形県道路啓開計画」について審議します
～山形県道路啓開協議会の開催～

令和６年１月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性を向上するため、今般改正（令和7年4月16日施行）した道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、下記のとおり山形県道路啓開協議会を開催します。

記

■日　　時：令和８年５月２９日（金）　１３：３０～
■場　　所：山形河川国道事務所　大会議室（WEB 併用）
■議　　題：
　〇山形県道路啓開協議会　設立趣意・規約について
　〇東北道路啓開計画（地震・津波編）について
　〇今後の進め方

［ 取材について ］
※カメラ撮りは冒頭から会長挨拶までとさせて頂きます。
※取材を希望される場合は５月２８日（木）15:00 迄に以下アドレスに【代表者氏名、人数、所属】をご記入の上メールにてご連絡をお願いします。
連絡先メールアドレス：endou-m82af@mlit.go.jp
遠藤　TEL:023-688-8943

＜発表記者会＞
山形県政記者クラブ、山形建設業界専門紙、酒田記者クラブ、鶴岡記者会

＜問合せ先＞
〇山形河川国道事務所　副所長(技術)　菅原　慎一　023-688-8421(内205)